

これまでの通信行政において、より公正な競争環境を維持するとともに、日本の産業振興・競争力強化のために課題となる規制についての仮説

2010/7/20

勝間和代

(簡単なバックグラウンド)

- ・ 1998～2003 年まで、通信を中心とした業務コンサルティングにマッキンゼーで従事
- ・ 2003～2007 年まで、通信・インターネット・メディアの証券アナリストとして、JP モルガン証券で従事
- ・ 2007 年からは、総務省関連の委員を務めるとともに、IT を活用する一企業としてメディア企業を経営

<総論>

ドミナント事業者が独自仕様により、実質的な参入障壁を作り、そこに NCC がチャレンジするという構図に変化が見られない。ドミナント規制はローミング回線開放や MNP などに努力はあるが、

- (1) どこまで、ドミナント事業者に独自技術を認めるべきか、過剰品質やコスト高をどうやって抑えるべきか、
- (2) ビジネスモデルや細かい手続きに依存する実質的な参入障壁をどこまで減らしていくべきか、

という 2 点において、より詳細な議論が必要ではないか。

(固定網、移動網共通)

1. ドミナント規制のトリガーが明確でなく、かつ、規制をかけられた場合でも、大きな競争力阻害要因になっていない

・ 移動網において、NTT ドコモのように、50%を越える国有系キャリアがあることは他の国にはほとんど見られない

・ 固定網において、1987 年に NCC が参入したにもかかわらず、マイラインの導入が結果

的に 2001 年となり、いまでも NTT コムが 80%近いシェアを有する

- ・さらに固定網が光に移る中、NTT 東西系のシェアが高いため、NCC がさらにシェアを失う結果になっている

2. ドミナント企業が独自仕様の技術を採用することに対する規制がなく、国内外企業への参入障壁になるほか、海外進出を妨げている

- ・移動網において、PDC の採用により、基地局、端末ともにコスト高になった上、海外進出の機会を失った
- ・移動網において、3G の採用当時、FOMA が一部独自仕様であったため、海外との互換性を失っていた
- ・固定網において、ISDN に固執することで、1996 年から始まった ADSL 化の流れに乗りおくれた
- ・固定網において、NGN が独自仕様であり、NCC の参入を妨げている。“No Good Network”と揶揄されている。IP 電話やコンテンツレイヤーとの相互接続性が不明であり、ISP 接続における IPv6 のマルチプレフィックスの問題もでている

(固定網)

3. さまざまな細かい仕様が、過剰に品質を重視する余り、ドミナント事業者に有利になっており、新規事業者への実質的な参入障壁になっている

- ・放送の地上波再送信は FTTH にしか認められていない
- ・0AB~J 番号の使用は ADSL や FMC に認められていない

(移動網)

4. 割り当てられる周波数帯が、既存事業者に有利、新規事業者に不利になっている

- ・800MHZ 帯はドコモ、au のみにしか割り当てられていない
- ・さらに、独自周波数割り当てになっているため、海外端末が使いにくい

5. 多額の端末補助金を長年放置していたことから、体力の大きい既存業者に有利、新規事

業者に不利になっている

- ・ 端末メーカーが消費者ではなく、キャリアを見て仕事をするようになる
- ・ 垂直統合型モデルは普及期にはよかったが、成熟期には解放すべきだった
- ・ SIM ロックはようやく解除されるが、垂直統合型の上、周波数が違うのであまり意味はない

6. 番号ポータビリティの導入が遅かった上、中途半端

- ・ 諸外国に数年遅れた 2006 年の導入
- ・ メールアドレスやコンテンツは移行できない

すなわち、単に国内に安価な通信網をいかに組み立てるか、という視点だけではなく、世界に伍することができる端末メーカーや基地局事業者、コンテンツプロバイダーを育てるためには、どのようなネットワークを組まなければいけないのか、視点が欠けていると考える。

そのためには単にシェアと価格以外の基準を、ドミナント規制として取り入れるかどうか、議論すべきではないか。

「ガラパゴス化」は今現存する全体の仕組みが生み出す必然であり、特に次世代の技術選択に対するドミナント事業者の判断について、誰の利益を守るべきなのか、議論が必要ではないか。

以上